⑷　借入期間　令和３年９月１日から令和７年８月31日までの間。

⑸　借入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札の決定にあたっては、総合評価の方法をもって行うので、

①　総合評価のための専門的知識、技術及び創意等（以下「技術等」という。）に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

②　入札金額は、１か月当たりの借入代金を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札者は本調達案件価格のほか、本調達案件に要する一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本案件は、競争参加資格確認申請書、総合評価のための書類及びそれらの添付書類（以下、「申請書等」という。）の提出並びに入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

⑻　本業務においては、個人事業主に加えて、入札参加者から委任等を受けた者のマイナンバーカードを用いて電子入札を行うことができるものとする。（入札参加者から委任等できる者は原則１名とする）。

２　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札までに令和１・２・３年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供（賃貸借）」のＡ又はＢ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。

⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　入札説明書に示す履行実績があることを証明した者であること。

⑹　本調達案件の担当技術者が、入札説明書に示す要件を満たすことを証明した者であること。

⑺　当該借入物品に関し入札説明書に示す迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑻　本案件に事業協同組合として申請書を提出した場合、その構成員は、単体として申請書を提出していないこと。

⑼　ＩＳＯ／ＩＥＣ27001に基づくＩＳＭＳ（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得していること。

⑽　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑿　入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①　資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ア）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。イ）において同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。イ）において同じ。）の関係にある場合

イ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

②　人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、ア）については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第２条第７項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

ア）一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

イ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第２項又は会社更生法第67条第１項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

ウ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

⒀　入札説明書の交付を下記３⑶の交付方法により、直接入手した者であること。

３　入札書及び申請書等の提出場所等

⑴　〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　国土交通省九州地方整備局総務部契約課購買係　田原まゆみ　電話092―471―6331（内線2537）

⑵　入札説明書の交付期間　令和３年４月６日から令和３年５月７日まで

⑶　入札説明書の交付方法　電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、上記３⑴に問い合わせること。

⑷　電子調達システムのＵＲＬ
https://www.geps.go.jp/

⑸　電子調達システム、持参及び郵送等による申請書等の提出期限　令和３年５月７日17時00分

⑹　電子調達システム、持参及び郵送等による入札書の提出期限　令和３年６月４日17時00分

⑺　開札の日時及び場所　令和３年６月７日10時00分　国土交通省九州地方整備局７階入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　本調達案件の入札に参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を作成し、下記により提出しなければならない。

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を作成し、上記３⑸に示す提出期限までにこれを上記３⑷に示すＵＲＬに電子調達システムを利用し、提出しなければならない。